

令和 8 年度かがわ脱炭素促進事業者表彰 募集要項

1 目的

香川県における脱炭素につながる取組みを促進するため、CO₂排出量を削減する優れた取組みを行う県内事業者を表彰し、その功績を称えとともに、先進事例として取組内容を広く紹介することにより、更なる取組みの促進や他の事業者への展開及び波及を図ることを目的とします。

2 表彰の対象

脱炭素につながる顕著な功績があったと認められる、香川県内で行われた取組みを幅広く表彰の対象とします。

なお、取組内容に関する「部門」などは設けませんが、例として次のような取組みを対象とします。

- ①創意工夫を凝らした脱炭素につながる取組み
- ②再エネ設備や省エネ設備等の先進的な導入事例
- ③脱炭素に資する製品・技術などの開発
- ④先進的な脱炭素経営の推進

3 表彰対象者

香川県内に事業所を有する事業者

4 応募方法

- (1) 所定の応募用紙（様式 1・2）に必要事項を記入の上、持参、郵送又はメールで下記 10 の提出先（香川県環境政策課カーボンニュートラル推進室）へ提出してください（持参又は郵送の場合 1 部）。
- (2) 持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとします。
- (3) 郵送の場合の提出期限は、募集期間最終日の午後 5 時必着とします。
- (4) 取組み等に関する補足説明や様子が分かる写真・資料があれば、応募用紙に添付して提出してください。
- (5) 表彰候補者の概要が分かる資料やパンフレットがあれば、応募用紙と併せて提出してください。
- (6) 自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は被推薦者の承諾を得た上で推薦してください。

5 募集期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）～令和 8 年 11 月 30 日（月）

6 表彰区分及び表彰予定件数

(1) 表彰区分

他の事業者等の模範となる最も優れた取組みを実施した事業者を「かがわ脱炭素取組大賞」として、その他優れた取組みを実施した事業者を「かがわ脱炭素取組優秀賞」として表彰します。

(2) 表彰予定件数

①かがわ脱炭素取組大賞：1件

②かがわ脱炭素取組優秀賞：応募件数・内容により表彰件数を決定します。

7 選考方法等

(1) 選考方法

表彰候補者は、県が設置する「審査委員会」において選考します。

なお、選考に当たっては、原則として提出された応募用紙等のみに基づき審査しますので、取組みの内容について具体的な数値等を用いて漏れのないように記載してください。ただし、特に必要が生じた場合は、応募用紙の内容についてヒアリング（現地確認含む。）を行う場合があります。

(2) 選考基準

①成果・効果、②独自性・先進性、③継続性・持続性、④汎用性・波及性の評価項目で審査を行い、受賞者を決定します。

(3) 選考結果

選考結果は、応募者及び推薦者に文書で通知します。

8 表彰方法等

(1) 受賞者について、令和9年2月頃に県ホームページで発表する予定です。

(2) 令和9年3月頃に表彰式を開催し、受賞者に表彰状及び楯の授与を行います。

(3) 受賞者の取組みは、県ホームページ等を通じて広く紹介します。

9 その他

(1) 同一の功績により既にこの表彰を受けたことのあるものは、表彰の対象としないため、応募できません。

(2) 次の項目に該当することが判明した場合は、表彰の対象外となるほか、受賞決定後も取消しとなる場合があります。

①法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合
などの不正又は不誠実な行為があった場合

②環境関連の法令に違反し、罰則等の行政処分を受けた場合

③功績等の内容に虚偽がある場合又は特許権等の他者の権利への侵害が含まれる場合

10 応募用紙の提出・問合せ先

○香川県 環境森林部 環境政策課

カーボンニュートラル推進室 再エネ・GX推進グループ

住所：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3215

メール：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

○ホームページ：

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saiene/kagawadatutansohyoushou.html>